

危機管理対応マニュアル（令和6年度）

東広島市立磯松中学校

1	危機管理にあたって	2
2	緊急連絡先（市教委・担当医・公共機関）	
3	事故発生時の校内救急体制	3
4	救急車要請の仕方	4
5	登下校時の交通事故への対応	4
6	熱中症への対応	5
7	頭部・頸部外傷への対応	7
8	火災発生時の対応	8
9	地震発生時の対応	9
10	雷が発生した時の対応	10
11	不審者侵入時の対応	12
12	食中毒等発生時の対応	13
13	給食異物混入時の対応	13
14	食物アレルギーへの対応	14
15	欠席届等の連絡がない（不明児童生徒）時の対応	15
16	いじめ発生時の対応	16
17	不登校傾向及び不登校生徒への対応	17
18	喫煙・飲酒・薬物乱用時の対応	18
19	自殺の危険が高まった場合の対応	19
20	教師の体罰発生時の対応	20
21	気象警報にともなう対応	21
22	SNSトラブルの発生時の対応	22
別添1	緊急時の保護者への引き渡し	23
別添2	避難場所・避難経路	24

1 危機管理にあたって



【危機管理の方針】

- 1 生徒の命(安全)を第一とする。
- 2 校長を中心とした学校体制で全教職員の共通理解のもと、組織として協働で対応に当たる。

【危機管理の基本姿勢（危機管理の「さしすせそ」）】

さ・・・最悪を想定し

し・・・慎重に

す・・・素早く

せ・・・誠意をもって

そ・・・組織的に対応する

こんな気持ちが心をよぎったら要注意！

○たいしたことにはならないだろう

⇒とんでもない結末に

○何とかなるのでは

⇒いえ なりません

○よくあることさ

⇒いえ あってはなりません

報告・連絡・相談・確認の徹底

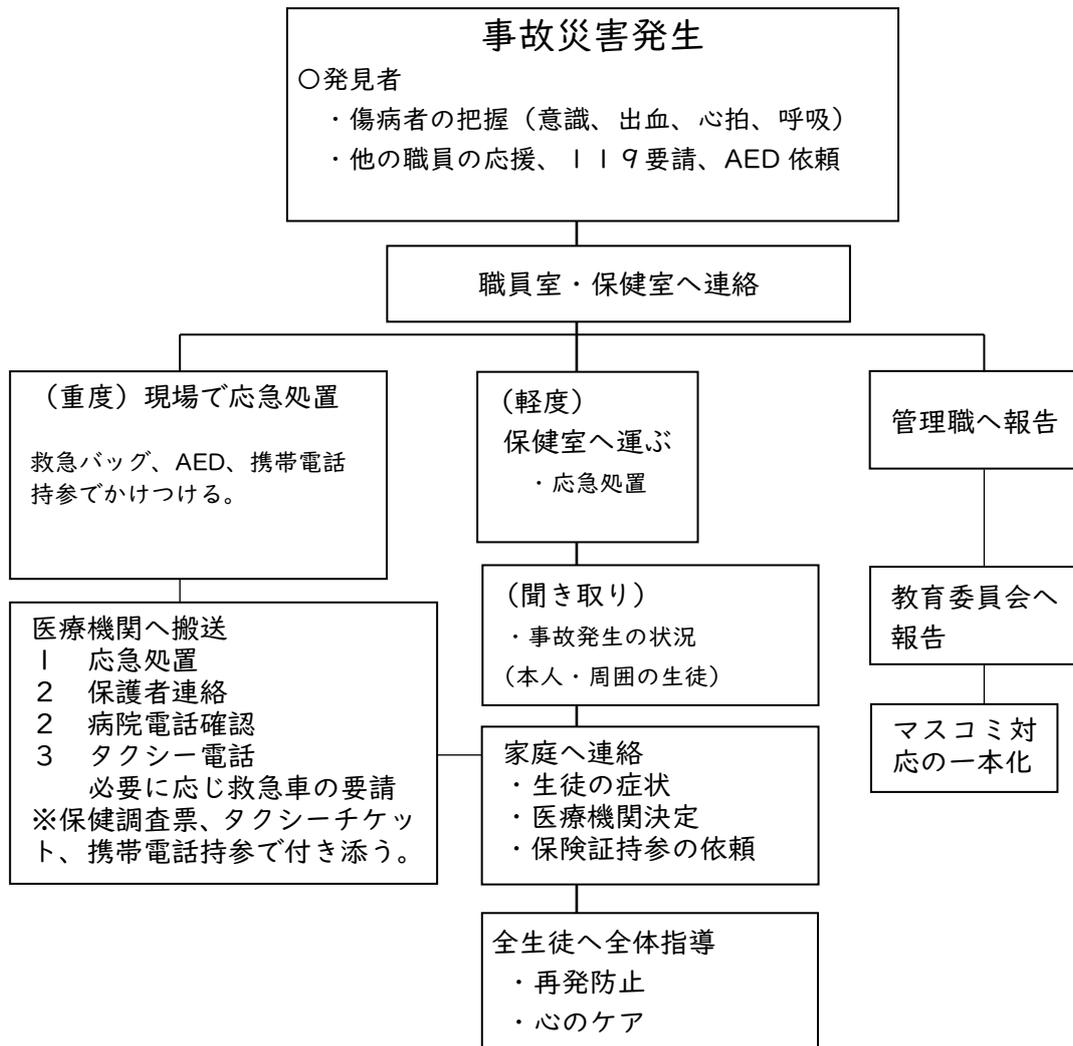
対応が遅ければ、二次的、三次的被害が拡大する可能性もある。

(状況が複雑になることもある)

「悪いことほど早く連携」 「一人で抱え込まない」

「危機管理とは、信頼される教師によってのみ成立する」

3 事故発生時の校内救急体制



- 1 発見者は、事故の症状が軽ければ、保健室に運ぶ。重症と思われるときには、その場において、養護教諭に連絡する。必要であれば119番通報、心肺蘇生及びAEDの使用を行う。
- 2 養護教諭は、直ちに応急処置を行い、保健調査票よりかかりつけの病院を調べ、電話で受け入れの確認をする。担任は、家庭へ症状と行き先の病院名と保険証持参のことを伝え、タクシーの手配を行う。
- 3 養護教諭は、タクシーチケット、保健調査票、携帯電話を持参し、病院へ付き添う。治療の経過を学校へ連絡する。
- 4 担任及び学年部は、事故発生の状況の聞き取りを行う。（本人、周囲の生徒）
※必ず現場写真を撮影しておくこと。
- 5 必要に応じ、生徒への全体指導を行う。
- 6 事後措置として必要な場合、生徒への心のケアをSC、SSWと連携して行う。
- 7 マスコミへの対応は校長が行う（窓口の一本化）。

4 救急車要請の仕方

119番

救急です。

こちらは、磯松中学校です。

住所は、東広島市八本松町正力10666-1です。

いつ、だれが、どうして、どのような状態なのかを伝える。

私は、〇〇です。電話番号は428-6675です。

【救急車の到着までにすること】

- ・必要な手当てをする（心肺停止のときは、心肺蘇生やAEDの使用）。
- ・電話をあけておく。（電話回線をあける）
- ・病院に行く準備をする。
（担任は、家庭への連絡を行う。希望の病院を聞き、保険証を病院へ持参してもらう）
- ・救急車の誘導にあたる。

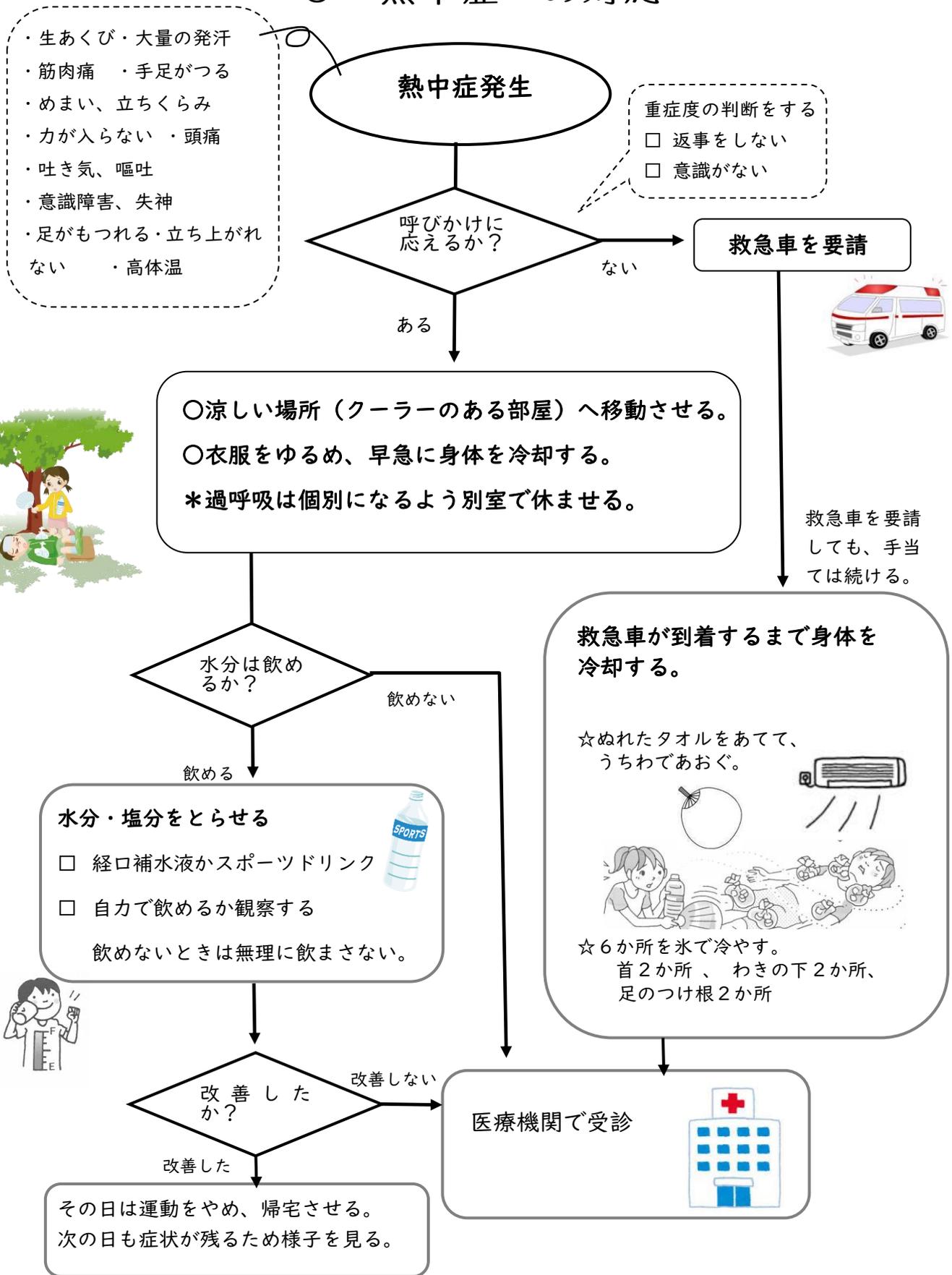
【救急車が到着したら】

- ① 患者の容態と行った処置を伝える。
- ② 希望する病院があれば伝える。
但し、救急隊の判断による場合もある。

5 登下校時の交通事故への対応

- 1 事故の一報が入ったら、復唱しながら状況を確認する。
「いつ、どこで、どのように事故発生、生徒の状況、110番、119番通報の有無」
- 2 複数の職員で現場へ駆けつける。持参物（携帯電話、地図、メモ、ペン、救急バッグ）
 - ・当該生徒の応急手当と安全確保、可能ならば聞き取り
 - ・救急要請
 - ・警察への対応
 - ・他の生徒の誘導と聞き取り
 - ・相手方の情報と事故発生情報の聞き取りをメモ
- 3 学校へ連絡をするとともに保護者へ一報を連絡する。正確な情報が分かれば再度連絡。
 - ・事故の発生状況 ・けがの程度 ・搬送先の医療機関
- 4 事故発生状況について、記録に残すことを心掛ける。

6 熱中症への対応



部活動での熱中症対策

部活動は体育よりも運動強度が高いため、細やかな配慮が必要です。予防対策を行いながら、熱中症が発生した際には、役割分担を行い適切に対応しましょう。

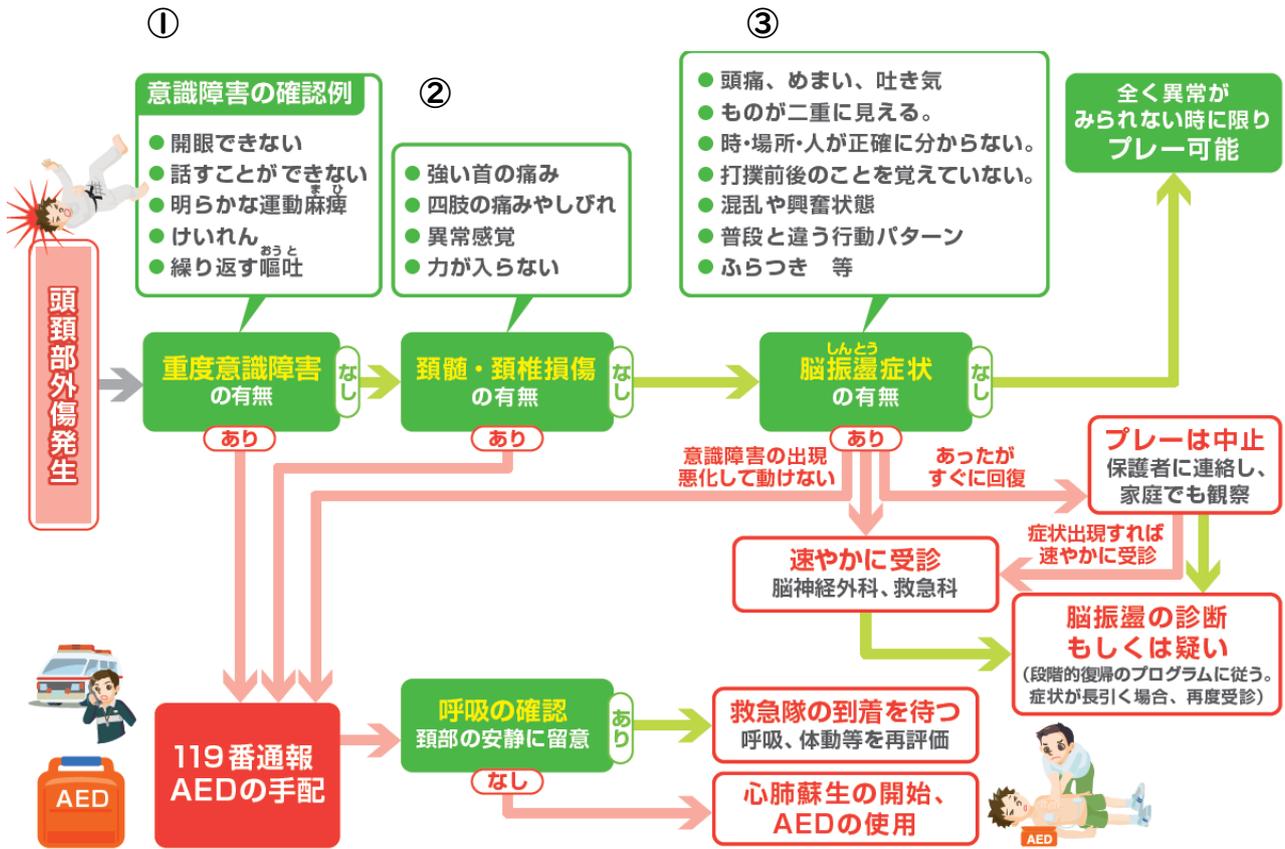
1 部活動前

- ① WBGT（暑さ指数）を確認し、気温が高い、湿度が高い、風が弱い、日差しが強いときは運動をなるべく涼しい時間帯にする。運動強度が高いほど熱の生産が多くなり、熱中症の危険性は高くなるため、運動強度と時間を調整する。
- ② 日陰でできるトレーニングは、日陰を利用する。
- ③ マスクの着用は必要ない。
- ④ 帽子を着用させ、涼しい服装で活動させる。
- ⑤ 睡眠不足、疲労、朝食欠食、病み上がり、下痢のある生徒は、無理に運動をさせない。

2 部活動中

- ① 運動前（ウォーミングアップ時）に水分補給をすることで、発汗と高体温を避けることができるので必ず飲ませる。
- ② 30分に1回は休憩をする。
- ③ 水分には塩分が補給できるスポーツドリンクを利用させる。のどが渴いていなくても必ず水分補給をさせる。
- ④ すぐに利用できる日陰の休憩場所をつくる。
- ⑤ 休憩時間ではなくても水分補給をしてよい指導と雰囲気を作る。
- ⑥ 体調不良時には正直に早めに申告するように指導する。

7 頭部・頸部外傷への対応



(1) 現場で①②のチェックをする

- ・プレー（活動）を中断し、横に寝かせ頭部を固定した上で①のチェック。
- ・意識を確認したら、②のチェックを行う。①②のうち1つでも当てはまれば、救急車を要請。
- ・全て異常なければ、安全な場所へ移動させ、③のチェック。

(2) ①意識障害、②頸髄・頸椎損傷の疑いがない場合、保健室へ移動させる

- ・児童生徒を安全な場所へ移動させ、③脳振盪の疑いのチェック。
- ・保護者に連絡をし、脳外科での検査を依頼。
- ・軽度であっても当日の体育や部活動は欠席させ、保護者に連絡。
- ・過去に頭部打撲の経験がないか確認。

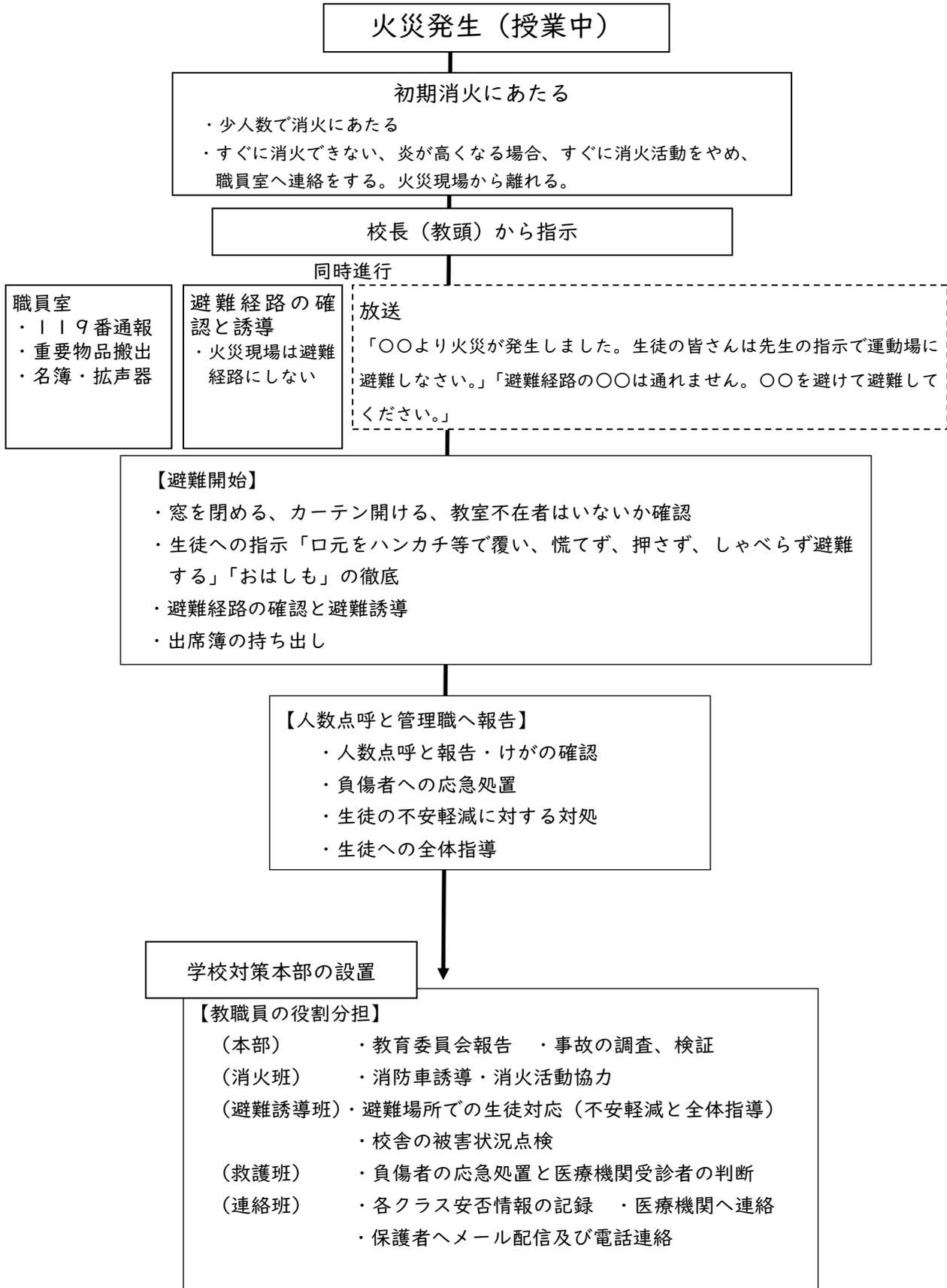
(症状が改善しないうちに、再度脳に衝撃を受けていないかを確認。セカンドインパクトに注意。)

(3) 脳振盪後の運動は、最低6日間は観察を行い、段階的に復帰させる

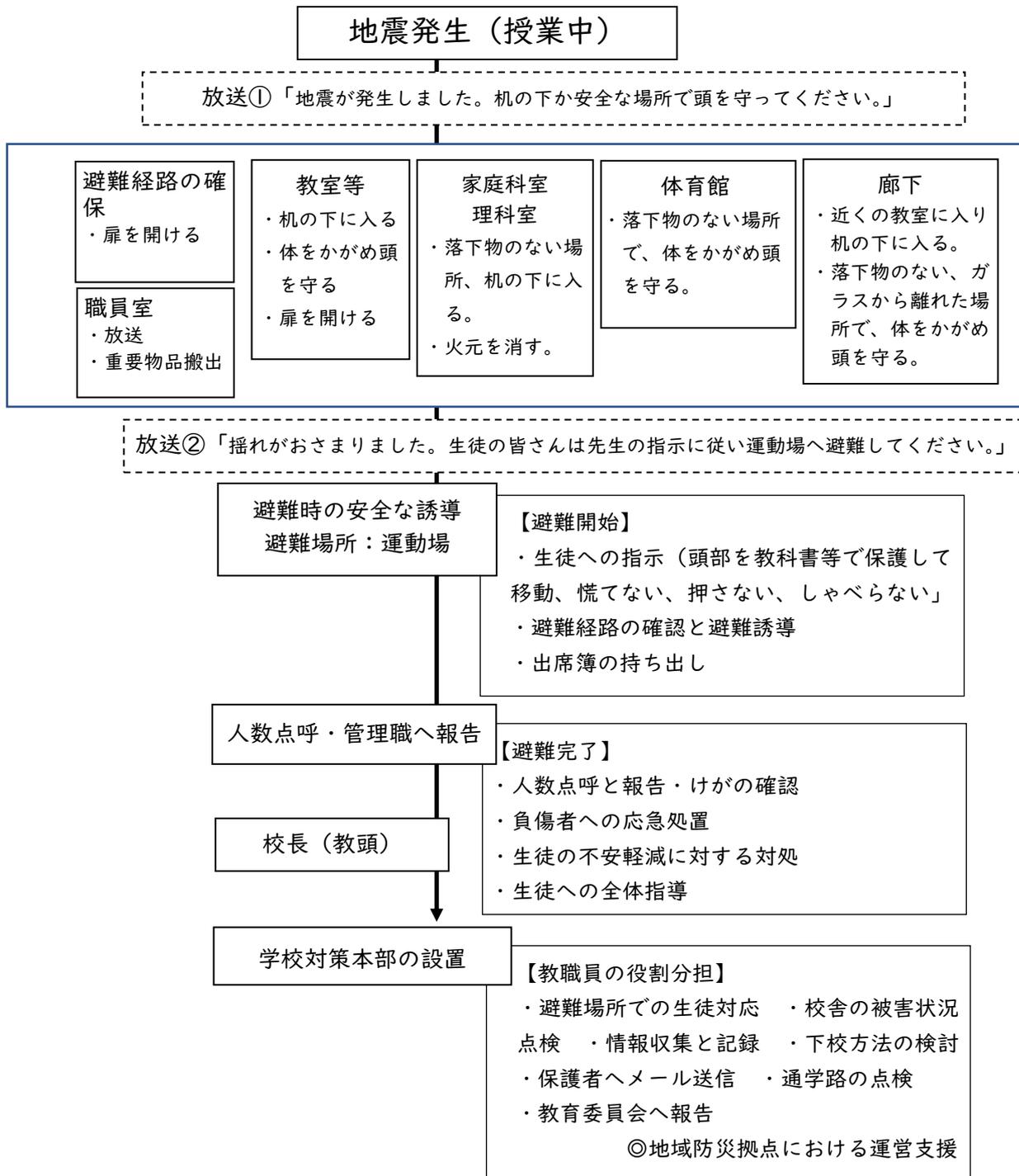
ステップ1. 活動なし	ステップ4. 接触プレーのない運動 (筋力トレーニング)
ステップ2. 軽い有酸素運動 (歩行、自転車)	ステップ5. 接触プレーを含む練習
ステップ3. スポーツに関連した運動 (ランニング)	ステップ6. 競技復帰 (通常の練習参加)



8 火災発生時の対応

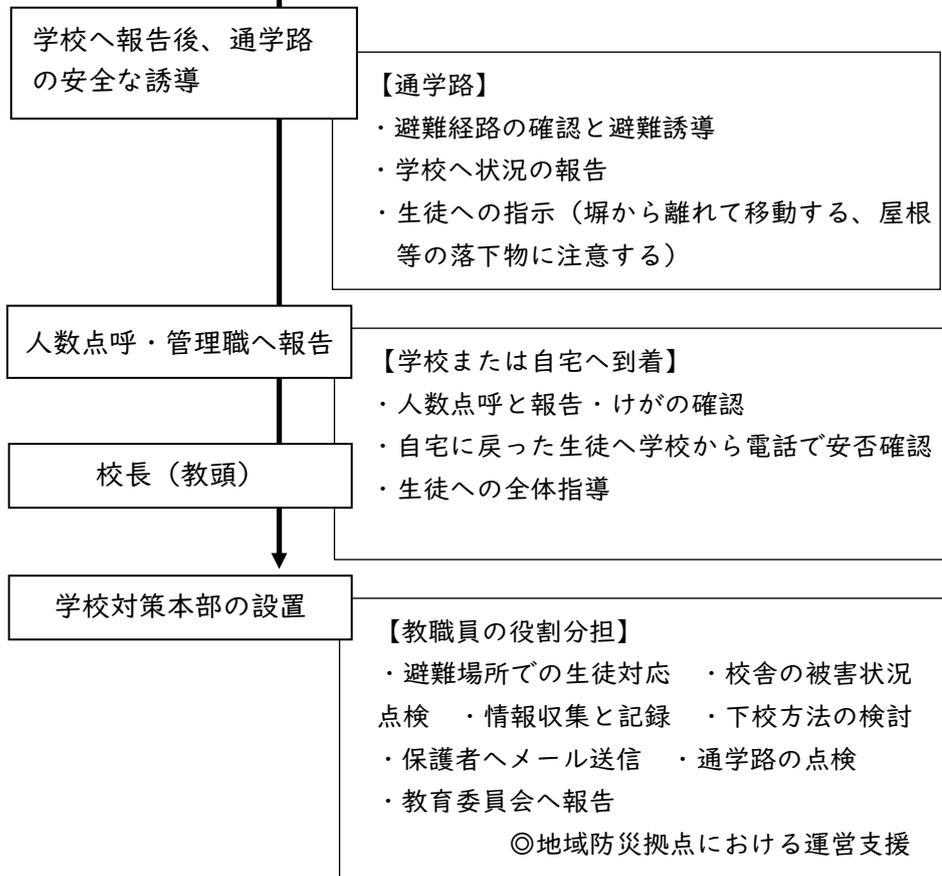
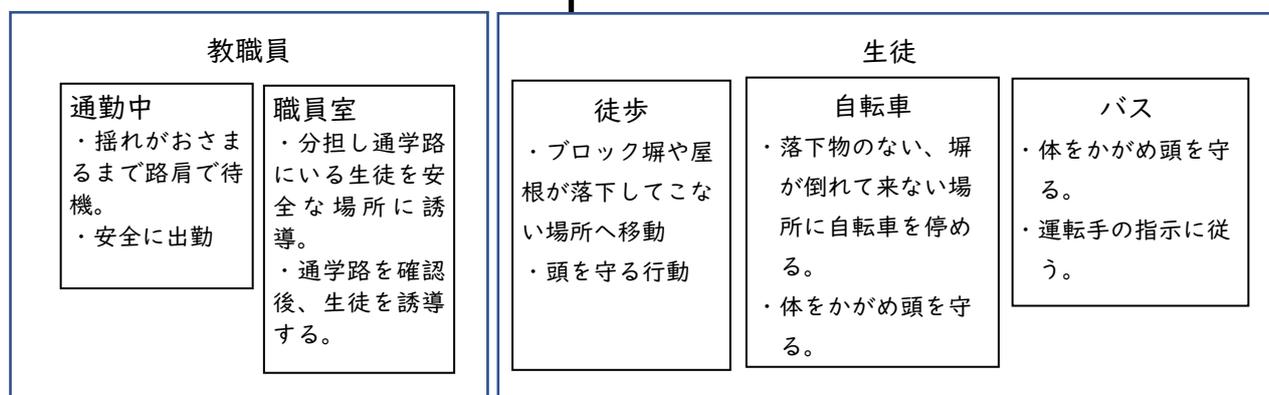


9 地震発生時の対応



- 1 火を使っているところは、火元を消す。
- 2 ガラス、本箱、食器棚等落下するおそれのある物が無いところへ避難する。
- 3 揺れがおさまったらその時間の担当教員が安全確認をしながら誘導する。屋根やガラスが落下する場所を避けた避難経路で誘導し、運動場に避難させる。
- 4 避難後、人数確認をしたら校長に報告する。その後、校舎内を点検し、安全であれば教室に誘導する。危険箇所や破損箇所については教頭に連絡する。

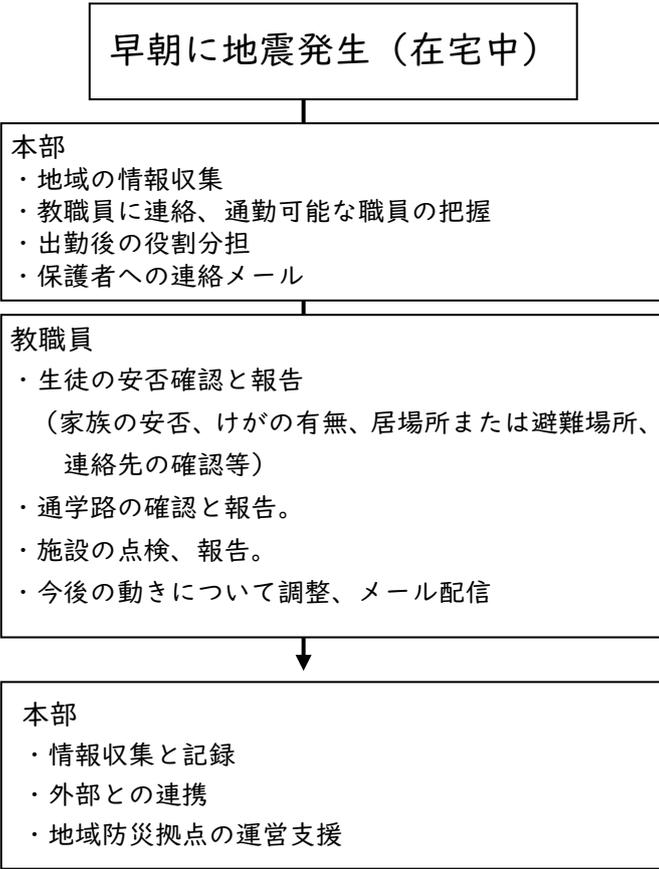
地震発生（登下校中）



※ 修学旅行等、市外で学習している時に市内に地震があった場合

- ・ その場所に合った避難行動をさせる。（安全な場所で体をかかめ頭を守る行動）
- ・ 地元関係機関と連携し地震の規模、被害状況等の情報収集
- ・ 学校または教育委員会へ連絡し、指示を受ける
- ・ 生徒の不安軽減への対応（状況説明、今後の動き等の連絡）

震度5以上が
発生した場合



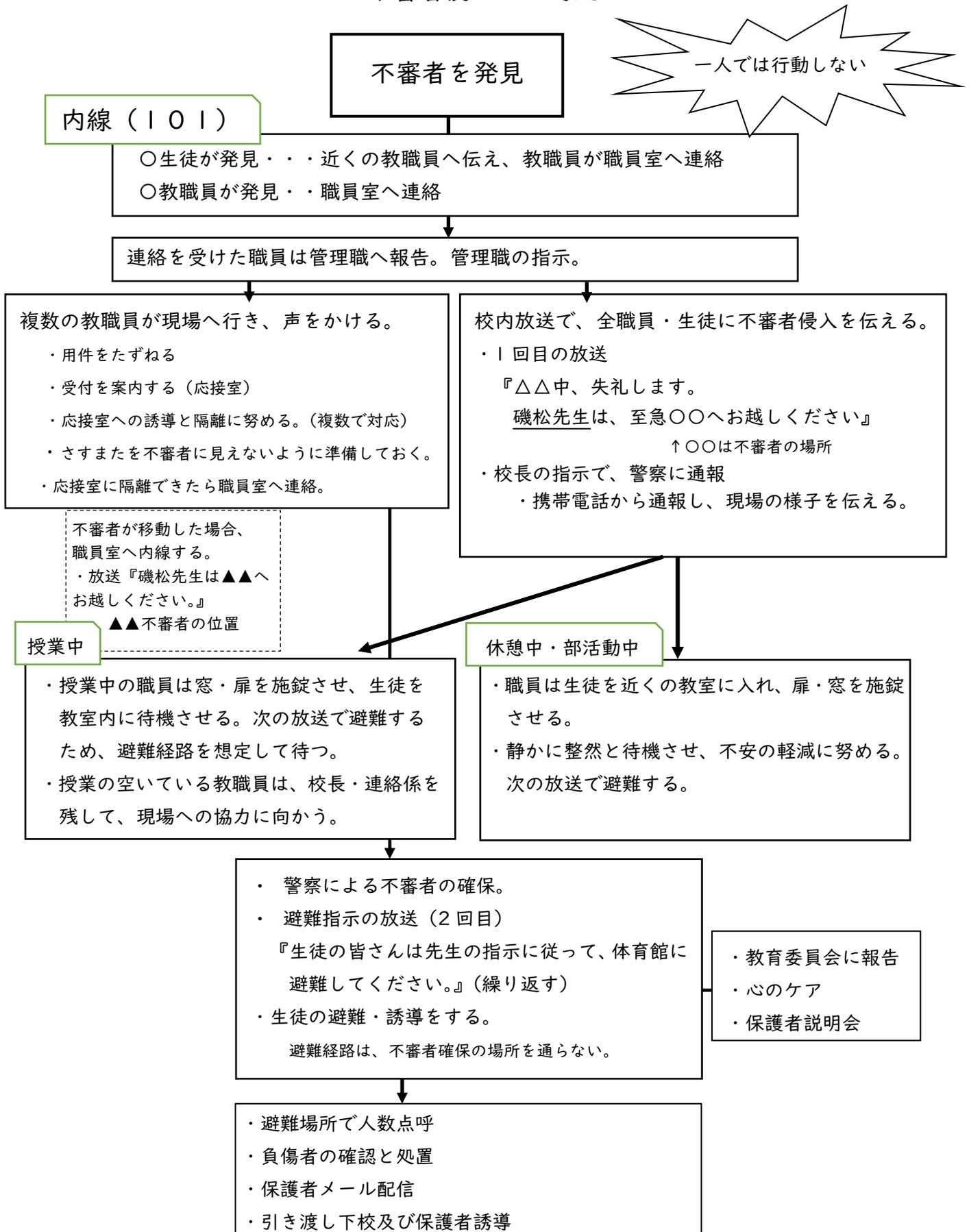
10 雷が発生したときの対応

- 1 雷鳴が聞こえたら、安全な空間に避難する。
- 2 登下校の時は、近くの安全な場所[※] に避難。屋外は移動をしないようにする。
自転車で乗っている時は、すぐに降りて姿勢を低くし、安全な場所[※] に避難。
- 3 体育、部活動で屋外にいる時は、活動を中止し速やかに屋内に避難する。
- 4 下校前の時は、生徒を学校に待機させる。情報を収集し下校時間を検討する。
- 5 避難する場所がない時は、低い場所を探してしゃがむ。高いもの（電柱、木、鉄塔）から4 m離れること。

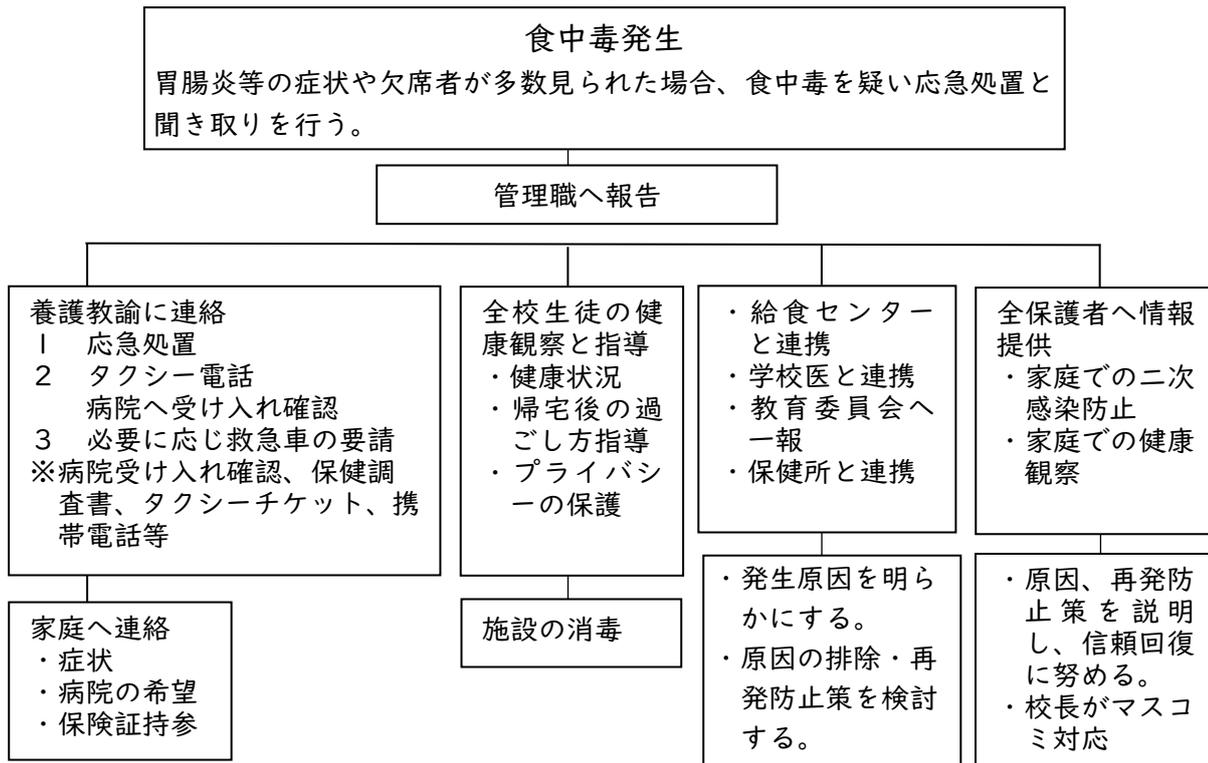
【※ 安全な場所とは】

- ・建物の中、自動車、バス、電車
- ・建物の中では、電気器具、壁から1 m離れた場所

II 不審者侵入への対応



12 食中毒等発生時の対応



13 給食異物混入時の対応

- 1 異物混入が発見されたら、健康被害があるかを確認する。

【健康を害する恐れのある異物】

- ・ガラス片・金属片・くぎ・強化プラスチック等の硬質異物
- ・洗剤・殺菌剤・薬品等の化学物質

- 2 単独か複数かを確認する。

- ① 単発発生の場合：1つだけまたは1人だけに問題が見られるもの

→異物を保管し給食センターへ送る。(写真を撮る)

→当該生徒の給食を取り替える。

- ② 複数発生の場合：2つ以上または2人以上に問題が見られるもの

→異物を保管し給食センターへ送る。(可能な限り発見時の状態で保存)

→給食を中止する。

- ③ 健康被害の恐れがない異物の場合

→異物を保管し給食センターへ送る。

→当該生徒の給食は取り替え

- 3 関係機関（北部学校給食センター、学事課）と連携し、原因究明を行い保護者に説明をする。

14 食物アレルギーへの対応

- アレルギー症状を発症
- 原因となる食物を食べた
- 原因の食物に触れた

発見者

- ・生徒から離れず観察
- ・内服薬があれば服用させる
- ・助けを呼ぶ（準備係、連絡係、記録係、他の生徒への指示）
- ・エピペン、AEDを準備する

★緊急性が高い | 3の症状から | つでも当てはまれば緊急性あり

【全身症状】

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便をもらす
- 脈が触れにくい
- 唇や爪が青白い

【呼吸器症状】

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強いせき込み
- ゼーゼーする呼吸

【消化器症状】

- 我慢できない腹痛
- 繰り返し吐き続ける

★緊急性の症状が | つでも当てはまれば、速やかにエピペンを使用する。

- ① ただちにエピペンを使用する
- ② 救急車を要請する
- ③ その場で安静にさせ、救急隊を待つ（立たせない、歩かせない）

○反応がなく呼吸がなければ、心肺蘇生及びAEDの使用を行う

保護者へ連絡
・症状
・病院の希望
・保険証持参

・「学校生活管理指導表」ファイルを準備する
・救急隊に渡す

エピペンの使い方

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開けエピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを下に向け、利き手で持つ
“グー”で握る！

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップをはずす

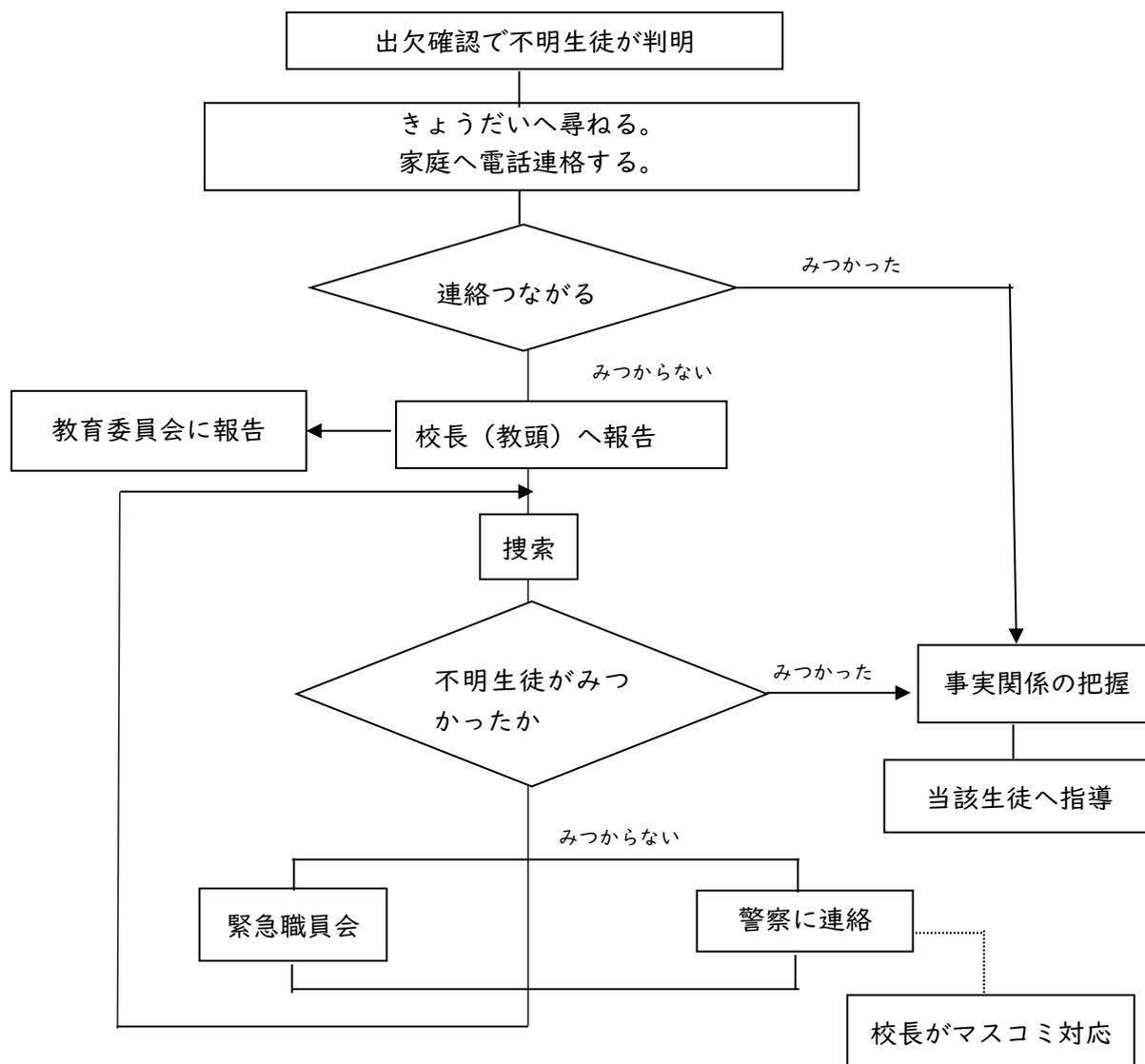
④ 太ももの外側に注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端(オレンジ色の部分)を軽くあて、“カチツ”と音がするまで強く押しあて、そのまま五つ数える
注射した後すぐに抜かない！
押しつけたまま五つ数える！

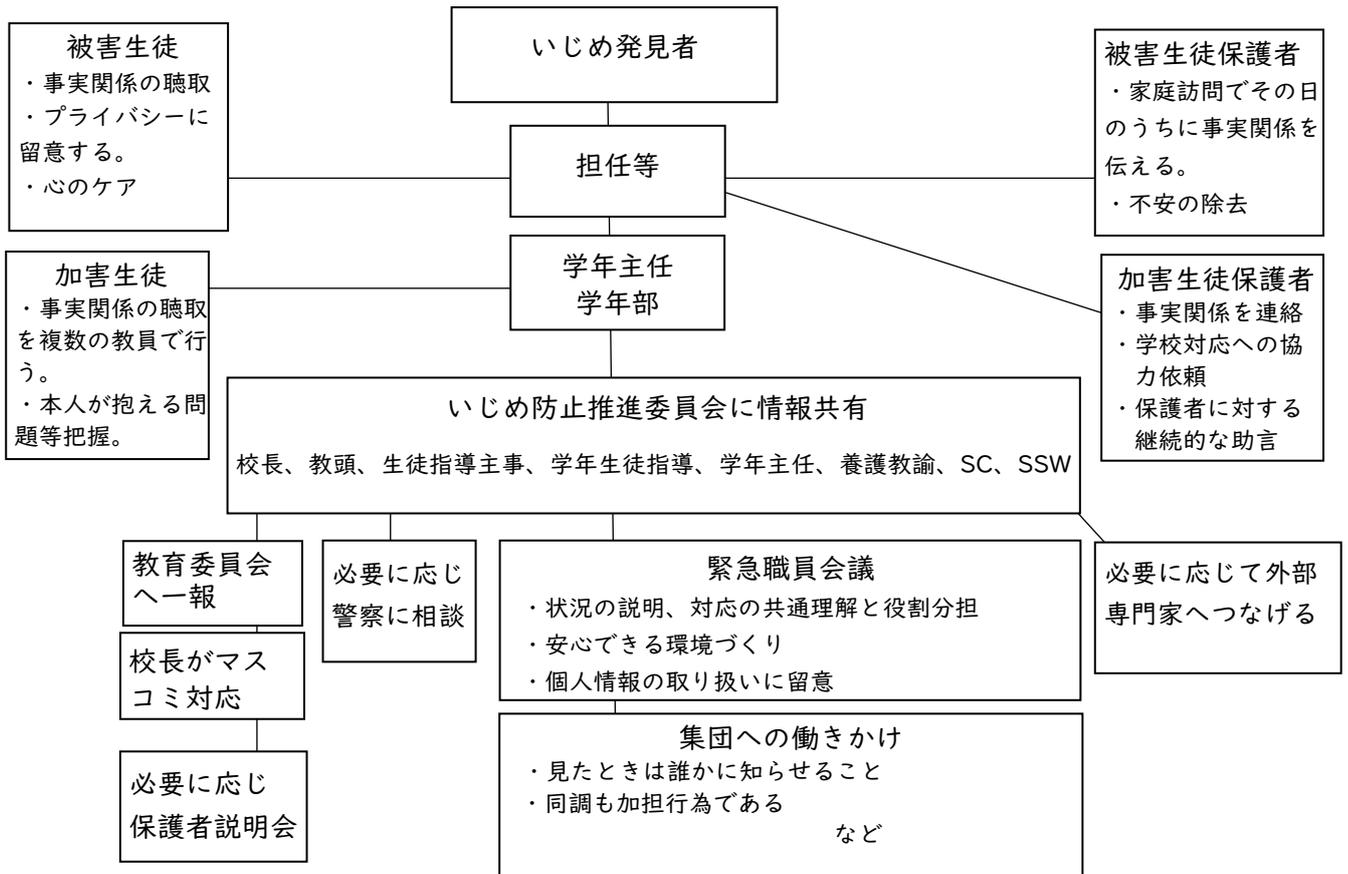
アナフィラキシーでなかったとして、エピペンを使用しても生命を脅かすような副反応が起こることは稀です。

15 欠席届等の連絡がない（不明生徒）時の対応



- 1 朝の HR で出欠確認をし、不明生徒がいた時には速やかに保護者に電話で確認する。
- 2 保護者に連絡し確認が取れた時には、欠席届の連絡のお願いをする。その後、管理職及び関係職員に生徒の連絡がとれたことを報告する。
- 3 保護者との連絡がとれても生徒が不明のままの時には、管理職に報告し、複数の教職員が搜索に出かける。当該教職員は、搜索の状況を時々学校に連絡し、指示を受ける。発見できた時は、直ちに連絡する。
- 4 生徒を発見できない時には、緊急職員会議を開き、対応策を協議する。校長が教育委員会・警察に連絡し搜索の協力を求めるとともに、全教職員で搜索を続ける。
- 5 生徒を発見できた時には保護し、直ちに学校に連れてくる。担任は、生徒から経過（家を出てからの状況、気持ち等）を引き出し、生徒を指導する。その結果を管理職に報告する。
- 6 今後の対応策を協議するとともに、必要に応じて全生徒へ指導を行う。

16 いじめ発生時の対応



- 1 いじめと疑われる行為を発見した場合、その場でその行為を止める。いじめの相談を受けた場合は、真摯に傾聴し、いじめられた生徒や知らせてきた生徒の安全を確保する。救急措置が必要な場合は、救急車を呼ぶ。
- 2 当該生徒から迅速に事情を聴き、事実関係を正確に把握する。(当該生徒が複数の場合は別々に事情を聴く。)
- 3 生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、警察署に通報し適切に援助を求める。生徒指導部会で生徒指導主事等が中心となり組織的に対応する。
- 4 インターネット上の不適切な書き込み等については、直ちに削除する措置をとる。名誉毀損やプライバシー侵害等があった場合、プロバイダに対して速やかに削除を求める措置を講じる。
- 5 ケース会議において、被害生徒への援助方針、加害生徒への指導方針、周囲の生徒への働きかけについて検討する。
- 6 被害生徒及び保護者に確認された事実、指導、援助方針について説明し、同意を得る。
- 7 加害生徒の保護者にいじめの事実を正確に説明し、学校と協力して成長支援の視点で生徒を指導することの連携を図る。
- 8 加害生徒が罪障感を抱き、被害者との関係修復に向けて自分ができていることを考えるようになることを目指して働きかける。
- 9 当該生徒の個人情報、プライバシーには十分に留意して対応を行っていく。

17 不登校傾向および不登校生徒への対応

○不登校対策につながる発達支持的生徒指導

- ・魅力ある学校づくり、学級づくり
- ・学習状況等に応じた指導と配慮
- ・教職員による相談活動



○不登校対策としての課題未然防止教育

- ・ソーシャルスキルトレーニング等の教育
- ・SOSの出し方に関する教育
- ・教職員による日常的な相談活動、全員面談



○不登校対策における課題早期発見対応

- ・校長、教頭、生徒指導主事、生徒指導担当者、教育相談Co、養護教諭、SC、SSWが連携し、多角的・多面的な生徒理解につなげる教育相談体制をつくる。
- ・生徒指導部会（週1回）で気になる生徒、変化のある生徒をできるだけ早く共有する。

生徒を多面的に理解するために必要な情報（休みが続く生徒の状況や支援ニーズのアセスメント）

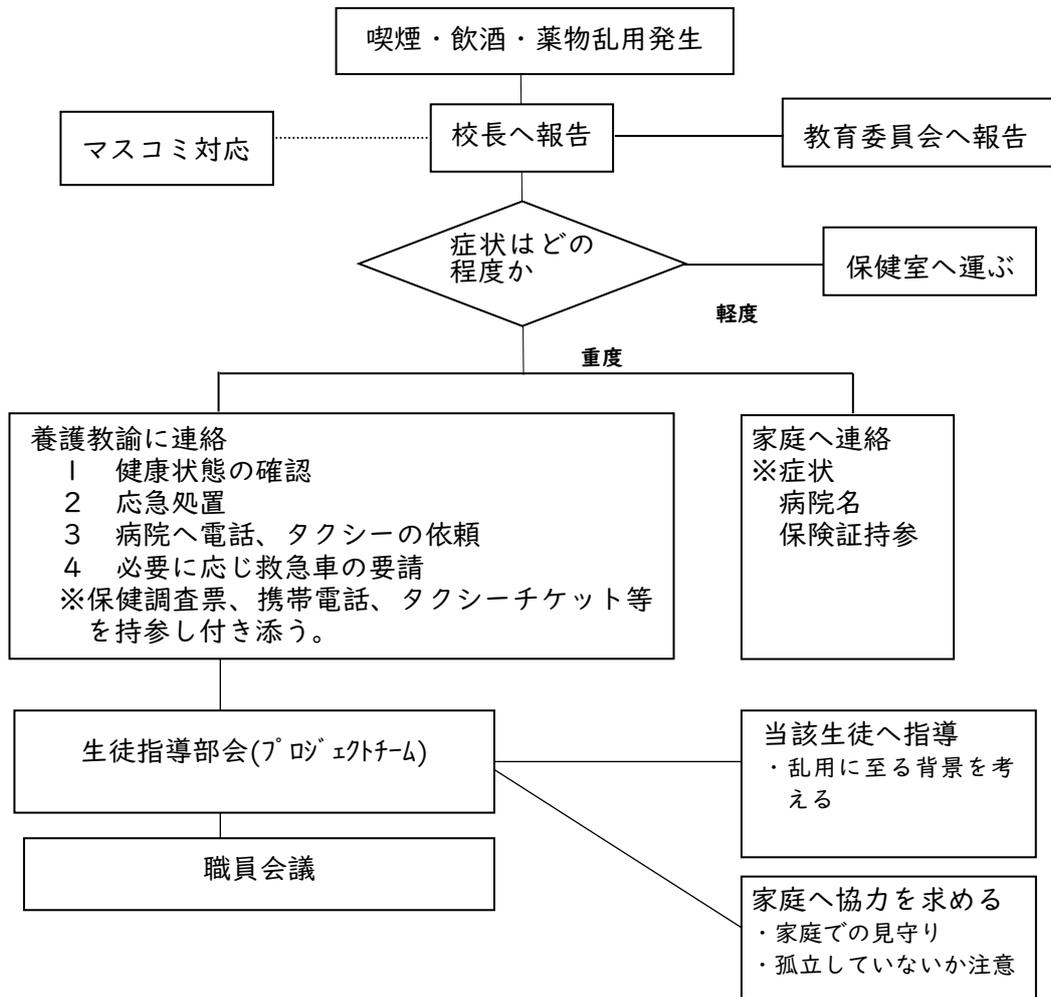
- ・「生物学的要因（発達特性、病気）」「心理学的要因（認知、感情、信念、ストレス）」
「家庭や学校の環境や人間関係」から実態把握。
- ・生徒の自助資源と支援資源を探る。
- ・長期目標（最終到達地点）、短期目標（スモールステップ）を共有。
生徒理解に終わらず、次の一歩となる具体的な支援方法を検討する。



○不登校生徒支援としての困難課題対応的生徒指導

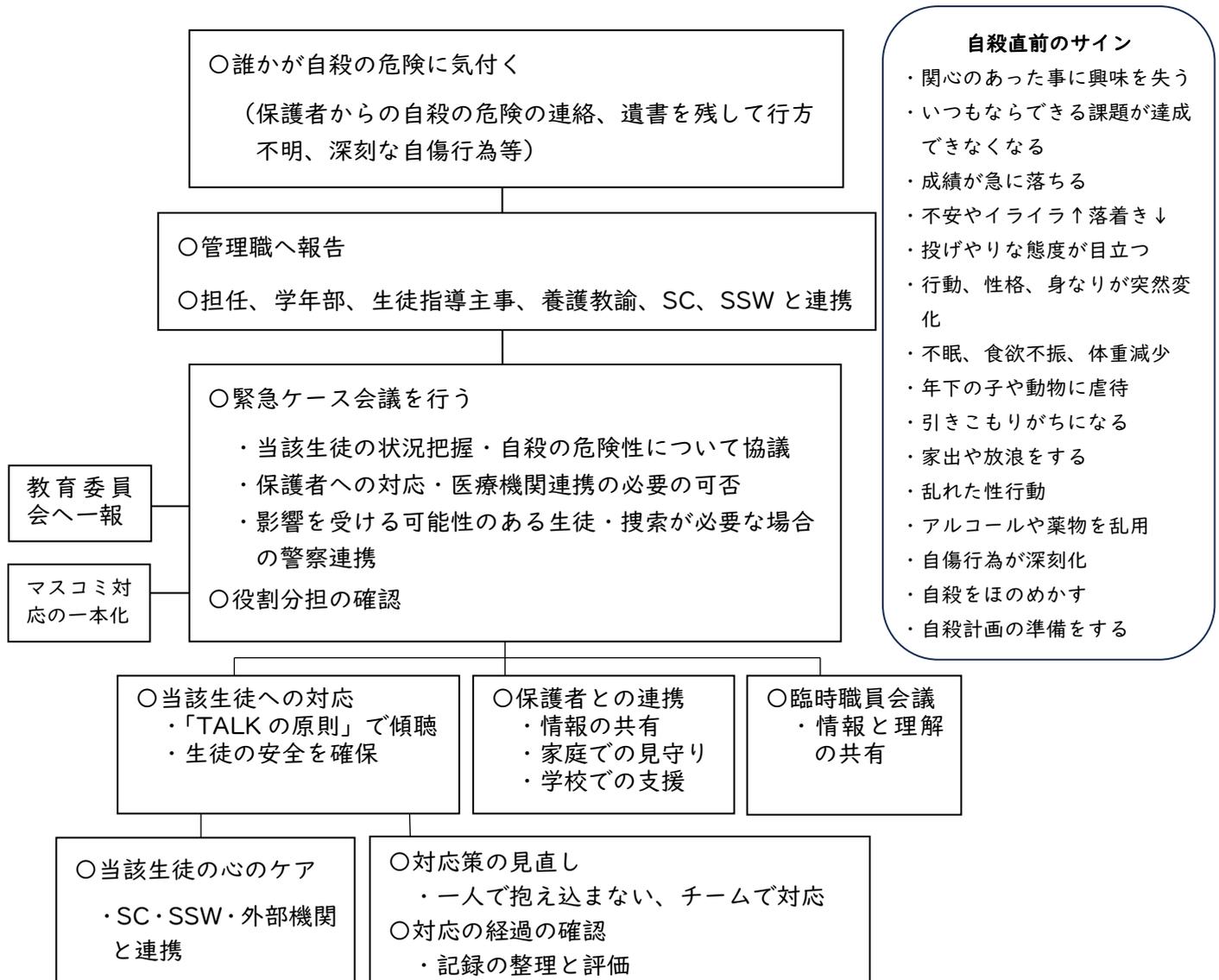
- ・具体的な対応の決定
支援の目標、方向性、具体的な対応策の検討
- ・SC、SSW等によるカウンセリング
- ・別室登校（スマイルルーム）や校外関係機関と連携した継続的支援。
※外部機関の場合、なぜ必要なのかを生徒、保護者に丁寧に説明し納得してもらえるようにすることで、学校に見捨てられたという不安を与えないようにする。
- ・家庭訪問の実施
※生徒に「気にかけている」ことを伝え、安心させることを目的に行う。
- ・校外の関係機関との連携
学校での状況、出席状況、学校行事への参加等を伝え、役割分担を行う。
- ・進路支援
自分に合った学校や教育内容をしっかりと選択できるように支援する。
- ・保護者への支援
個別面談で保護者の不安や心配事を聴き取り、心理的安定を図る。

18 喫煙・飲酒・薬物乱用時の対応



- 1 発見者は、本人の症状が軽ければ保健室に連れて行く。症状が重い場合はその場において養護教諭に連絡する。その後直ちに管理職に連絡する。
- 2 養護教諭は直ちに応急処置を行う。医療機関受診が必要な場合は、担任は家庭へ、症状、行き先の病院名及び保険証持参について伝える。養護教諭はかかりつけの病院へ受け入れの確認をし、タクシーの手配を行う。必要に応じて、救急車の要請を行う。養護教諭が不在のときは、担任又は教頭が行う。
- 3 当該生徒から事実を確認し、適切な処置をとり、教育委員会へ状況を報告する。必要に応じて、指導を受ける。犯罪組織などによる供給が背景にある場合、警察等の関係機関に相談する。
- 4 生徒指導部会(プロジェクトチーム)で今後の対応策を検討し、職員会議で共通理解を図る。その後、当該生徒の保護者への指導を継続して行う。
- 5 当該生徒の指導を行い、必要な協力を保護者に求める。健康被害というだけでなく、法令違反という観点も含めた対応を行う。

19 自殺の危険が高まった場合の対応



自殺直前のサイン

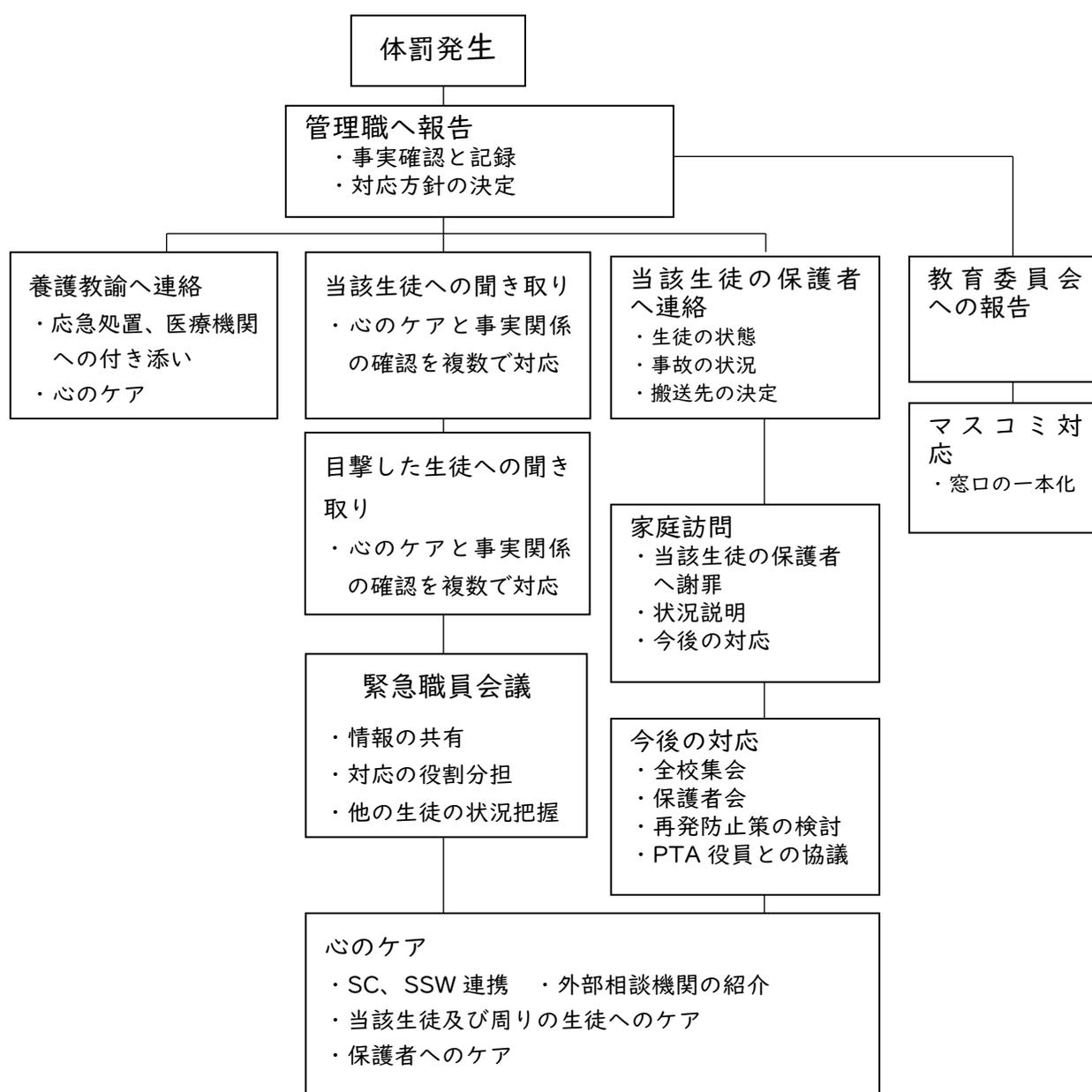
- ・関心のあった事に興味を失う
- ・いつもならできる課題が達成できなくなる
- ・成績が急に落ちる
- ・不安やイライラ↑落ち着き↓
- ・投げやりな態度が目立つ
- ・行動、性格、身なりが突然変化
- ・不眠、食欲不振、体重減少
- ・年下の子や動物に虐待
- ・引きこもりがちになる
- ・家出や放浪をする
- ・乱れた性行動
- ・アルコールや薬物を乱用
- ・自傷行為が深刻化
- ・自殺をほのめかす
- ・自殺計画の準備をする

- 1 自殺のサインに気付く。
- 2 緊急ケース会議では、管理職、担任、部活動顧問、生徒指導主事、学年主任、学年部、教育相談、養護教諭、SC、SSW のチームを組織する。
- 3 緊急ケース会議では、情報の共有、役割分担、基本方針の決定を行う。
- 4 生徒への対応は、「TALKの原則」で行う。

- Tell** : 言葉に出して心配していることを伝える。
「死にたいくらい辛いことがあるのね。あなたのことを心配しています。」
- Ask** : 「死にたい」という気持ちについて尋ねる。
「どんなときに死にたいと思うの。」
- Listen** : 絶望的な気持ちを傾聴する。叱責や助言をせず訴えに真剣に傾聴する。
- Keep safe** : 安全を確保。一人で抱え込まず、連携して適切な援助を行う。

- 5 自殺未遂が発生した場合は、応急処置及び安全確保を最優先で行い、必要があれば医療機関へ移送する。

20 教師の体罰発生時の対応



- 1 生徒が負傷したときには、すぐ養護教諭に連絡し、応急手当及び医療機関で受診させる。
- 2 担任及び当該教員は、保護者に会い、信頼回復の努力を行う。また、当該保護者への説明は対応窓口を一本化し、事実を正確に伝える。
- 3 状況に応じて、管理職による謝罪を行う。
- 4 生徒や保護者に対する心のケアを継続的に行い、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の予防に努める。家庭訪問により継続して寄り添っていく対応等を行う。また、SC、SSWが対応するほか、外部の相談機関につなぐ。

21 気象警報発令にともなう対応

警報が発令された時の生徒への対応	
登校	<p>1 午前6時の時点において</p> <p>警報が発令されている場合、自宅待機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前6時の時点において、東広島市に「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」のうち1つでも発令されている場合。 ・学校から自宅待機の連絡は行わない。 <p>2 午前7時の時点において</p> <p>警報が解除されている場合、原則として繰り下げ登校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前7時の時点において、警報が解除されていても気象情報等から判断して、臨時休業とすることがある。 その場合は、メール配信を行う。 <p>警報が発令中の場合、原則として臨時休業</p>
下校	<p>3 午後3時の時点において</p> <p>警報が発令中の場合、原則として学校待機とする。</p> <p>通学路の安全が確保された場合、下校時刻を保護者にメール配信・電話で周知し、下校とする。</p>

- ・警報が解除されても気象・交通機関などの状況により登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、保護者は電話等で学校に連絡し、無理な登校をさせない。
- ・長期休業中の授業日、部活動においても同じ対応をとる。ただし、警報解除後の部活動の有無は、風雨がおさまっても活動できない場合があるため顧問から指示を出すこと。部活動の連絡はメール配信を行う。

22 SNSトラブルの発生時の対応

- 1 被害を訴えてきた本人・保護者から事実の概要を確認し、まずは家庭と警察とが直接連携し、その後、学校で必要な支援・指導を行っていく旨を伝え、警察につなぐ。
- 2 【連携の例】「SNS で知り合った人に裸の写真をばらまかれた。」という相談が、保護者から学校にあった。
 - ① 保護者に対して、すぐに生徒のスマートフォンを預かるように指示する。
 - ② 少年サポートセンターに連絡し、保護者・生徒にスマートフォンを持って東広島警察署に来所するよう指示する。
 - ③ 警察において、事件性があると判断すれば、証拠を確保し、捜査・指導につなぐ。
 - ※ 証拠が消された状態では何もできない。スクショでは必要な情報が得られない。教員が撮ったものであっても同様である。
 - ※ 学校が把握すべき情報(可能な限りの情報、日頃の生活の様子、当該生徒の人間関係等)は把握し、警察に共有する。
 - ※ 他にも、いじめ、集団での非違行為、深夜徘徊、深夜同伴、ゲーム課金など、サポートセンターの指導対象は多岐にわたる。
- 3 警察の指導を経て、事実確認を行い、指導方針に即して加害生徒・保護者を指導する。

【別添1】保護者への引き渡し

磯松中学校 緊急時引渡しカード

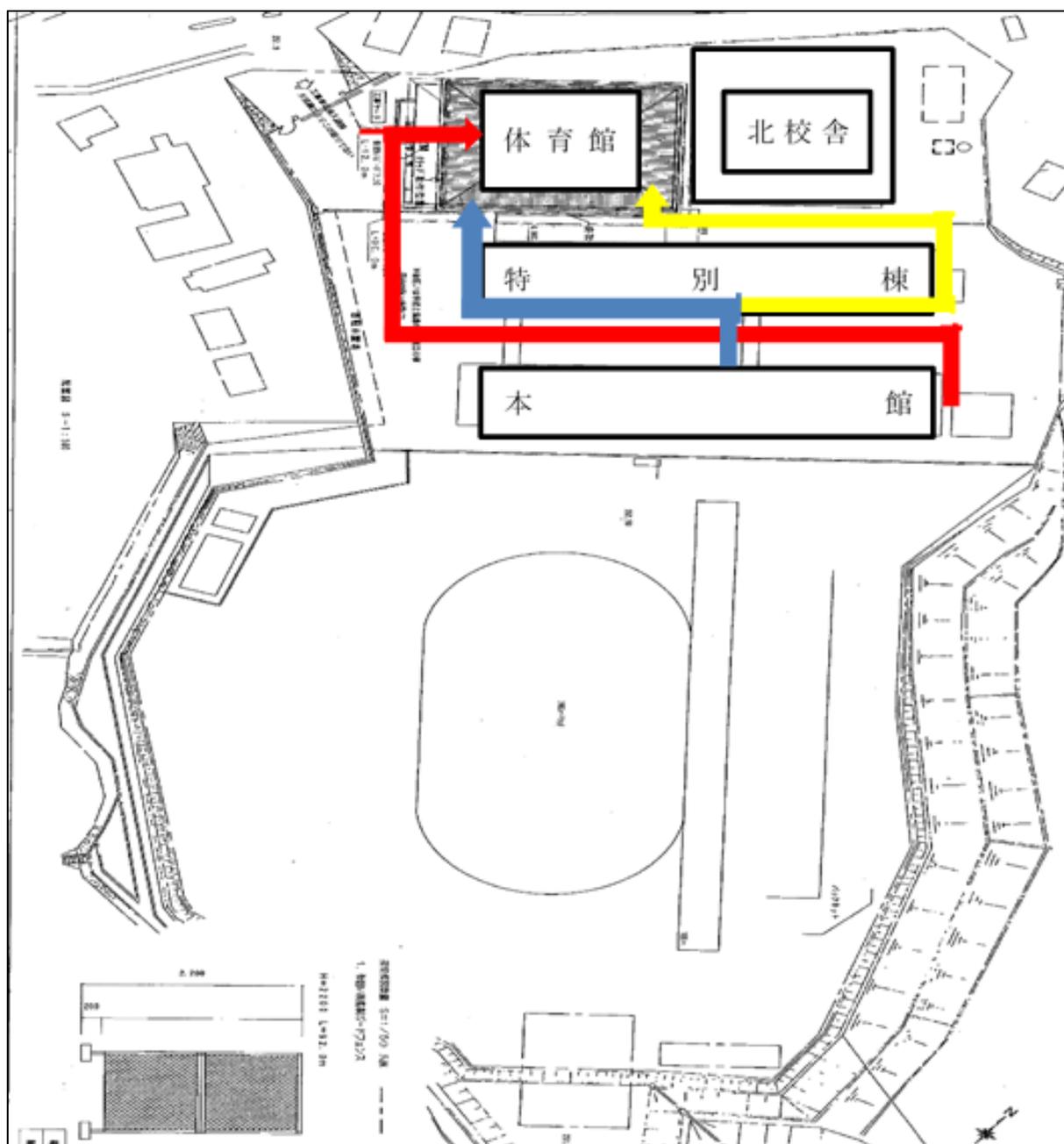
※ 修正できるよう鉛筆でご記入ください

学 年	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	年	年	年
生徒名			
兄弟関係 名前			学年
兄弟関係 名前			学年
保護者名			生徒との関係
保護者の帰宅が困難な可能性	有	無	生徒の血液型
住所			
電話番号			
緊急時の連絡先1 <small>※可能な範囲でご記入ください</small>	連絡先		住所
	電話番号		メールアドレス
緊急時の連絡先2 <small>※可能な範囲でご記入ください</small>	連絡先		住所
	電話番号		メールアドレス
引取り人	名 前	生徒との関係	引き取り先連絡先 <small>※可能な範囲でご記入ください</small>
第1引取り人			<small>勤め先の電話番号</small> <small>自宅の電話番号</small> <small>携帯番号</small>
第2引取り人			<small>勤め先の電話番号</small> <small>自宅の電話番号</small> <small>携帯番号</small>
第3引取り人			<small>勤め先の電話番号</small> <small>自宅の電話番号</small> <small>携帯番号</small>
<small>※ 震度4以下でも交通機関に影響が出た場合には、生徒を学校に待機させますか</small> <small>待機させる・待機させない</small>			
<small>※ 緊急時、学校に迎えに来校できる時間は、どのくらいですか</small> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> ① 30分以内 ② 30分～1時間 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> ③ 1時間～1時間半 ④ 1時間半以上 </div>			

【別添2】避難場所・避難経路

不審者対応

本館1階応接室に不審者確保、警察への引き渡し後、体育館へ避難



火災訓練

特別棟 2階調理室より出火、グラウンドへ避難

